

結果（途中 **終了**）

平成27年2月1日時点

担当課（生涯学習課）

2 市民参加の手續 実施結果について	
通称	おおたかの森センターの利用に関する条例の設定
名称	(仮称)流山市おおたかの森センターの設置及び管理に関する条例
概要	新市街地地区小中学校併設校に併設される予定の地域交流施設の管理方法や施設・設備の利用時間、料金等を定める条例を制定するもの。
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	おおたかの森センター周辺の環境整備や生態系、市民活動に関する御意見をいただくことができた。

市が考える市民等への影響

<メリット>
・住民相互の交流の場となる。
・地域の活性化の一助となる。

<デメリット>
・利用料金を設定するため、利用者に負担がかかる。

(1)市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	<p>(1)目的 審議会等：生涯学習に関する専門的な知見を有する審議会であり、本条例を検討することが相応しいため。 パブリックコメント：広く条例案を周知し意見を募集するため</p> <p>(2)理由 公募市民をはじめ生涯学習にかかる専門的な知見を有する生涯学習審議会において、新たに設置される生涯学習施設について、平成25年度当初から審議頂いている。また、条例案策定後に、市民全般から幅広く意見を募集するとともに事業の周知を図るため、パブリックコメントの実施を予定している。</p>
--------------------------------	---

市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日等	人数等	人数構成内訳	結果の公表	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
生涯学習審議会	<p><HP> 各会議開催の約3週間程度前から掲載</p> <p><広報紙> 各会議開催の約3週間程度前の号に掲載</p>			<p><第1回審議会> H25年5月22日</p> <p><第2回審議会> H25年7月30日</p> <p><第3回審議会> H25年10月29日</p> <p><第4回審議会> H26年2月4日</p>	委員数 13人	<p><審議会委員の構成> ・学識経験者2人 ・学校教育4人 ・社会教育1人 ・家庭教育1人 ・市民等5人</p>	<p><HP> 各審議会開催後、1か月以内に会議の議事録を公開している。</p>	<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>案を修正しなかった</p> <p>その他</p>	<p>・審議会会議に向けた準備会議として、事前に分科会(3回)を開催し、審議会会議(4回)の充実に図った。</p> <p>・育児中の委員がいるため、一時預かり保育を実施した。</p>	・公募委員 市民等の5名
パブリックコメント	<p><HP> H26年2月21日 -</p> <p><広報紙> H26年2月21日号</p> <p><出張所・公民館> H26年2月21日 - (ポスター掲示)</p>	<p><意見募集期間> H26年2月21日 - H26年3月22日</p>	<p>ファクシミリ 郵送 電子メール 書面の持参</p>		提出意見3人、3件		<p><HP> H26/6/11 -</p> <p><広報紙> H26/6/11号</p>	<p>意見を反映した(案を修正した)</p> <p>案を修正しなかった</p> <p>その他</p>	<p>・ケーブルテレビ、市twitter、市Facebookによるパブリックコメント実施の周知を図った。</p> <p>・パブコメを実施している公共施設にわかりやすいポスターを表示した。</p> <p>・パブコメ用閲覧ファイルに市民に分かり易い副題や表紙の文字を目立たせた。</p> <p>・HPに掲載する際、トピックス等TOP画面でパブコメの周知がすぐ解るようにした。</p>	

